○資金管理団体の届出事項の異動

○資金管理団体の指定届 ○政治団体の解散届

○資金管理団体の指定取消届

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

○政治団体の設立届

○政治団体の届出事項の異動届

(市町村支援課) (市町村支援課)

应

五.

○福岡県森林病害虫等防除事業補助

金交付規程の一

部改正

(林業振興課)

告

示

目

次

選挙管理委員会

○福岡県会計年度任用職員の勤務時間、

休暇等の基準に関する規則

(市町村支援課)

六

市町村支援課 市町村支援課 市町村支援課 市町村支援課

正

誤

令和元年福岡県人事委員会規則第四号)

中正誤

火曜日

○福岡県児童福祉関係費用徴収規則の一部を改正する規則

(令和)

年

七

Ł

福岡県規則第四十三号)

中正誤

令和2年6月16日

正する規程

○福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一

(令和二年福岡県企業局管理規程第六号)

部を改正する規則

(令和二年福岡県規則第

中正誤

亢

に改

め

同表に注として次のように加える。

注

補助対象経費欄に掲げる人件費については、

九

る会計年度任用職員に対する報酬、

給料、

職員手当等

(退職手当を除く。

及びこ

らの職員に係る地方公務員共済組合負担金又は社会保険料の事業主負担分とする

部を改

○福岡県行政組織規則の

二十三号)

中正誤

福岡県事務委任規則

0

部を改正する規則

令和

一年福岡県規則第

九

三十五号)

中正誤

令 和 年 六 月 + 六 日

○福岡県事務決裁規程の一

部を改正する訓令

(令和)

一年三月福岡県訓

九

第 百 +

令第七号)

中正誤

号

増 刊 (1)○福岡県災害対策本部規程

告

本部規程第一号)

中正誤

0

部改正する規程

(令和二年福岡県対策

福岡県告示第五百二十四

福岡県森林病害虫等防除事業補助金交付規程の 部を改正する告示を次のように定め

る

令和一 一年六月十六日

福岡県知事

小 Ш

洋

岡県森林病害虫等防除事業補助金交付規程 (昭和三十四年一月福岡県告示第七十七

号) の一部を次のように改正する。

別表第一中

五.

Ŧī.

五. 四 事監被業視害 対 防 被策止害 、使用料及び賃役務費、委託料 **」**旅費、需用費、 賃金、報償費、 需用費、役務費 料、賃借料及び 備品購入費 賃金、報償費、 委託料、使用 森林 高度公益 地区保全森林 地区保全森林 高度 2 3 1 2 3 1 公益機 3 3 機 能 能

を

	-
五.	四
事 監 被 業 視 害	対 防 被 策 止 害
料及び賃借料、委託料、使用 報償費、旅費、報費、依費、	入費 、役務費、需用費 料、使用料、賃 番料及び備品購 ので構品 のので のので のので のので のので のので のので のの
1 — 3 森林 2 — 3 森林 2 — 3 森林 8 龍	地区保全森林 1 — 3 森林 2 — 3 本林 能能

定期発行日

[発行] 〒812-8577 福岡市博多区東公園 7番 7号 福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3028) [作成] 〒 812-0011 福岡市中央区高砂一丁目 6-19 株式会社西日本高速印刷 (電話 092-531-1766)

亦

福岡県森林病害虫等防除事業補助金交付規程の一部を改正する告示

每週火金曜日

森林病害虫等防除事業に直接従事す

に改め、

報

別表第二中

† † † † † † † † † † † † † † † † † † †	
策防シクナカシクナカシクナカ止被イガシ防イガシ駆イガシ対害ムキノ除ムキノ除ムキノ	/
借料 用費 (必要な搬 お費 (必要な搬 事業雑費、賃金、資材費、賃金、資材費、賃金 で資料費 で備品 関金 で変に できむ。) 及び資料費 で備品 に しい	くん蒸費、倒費、薬剤
$\frac{3}{4}$ $\frac{3}{4}$ $\frac{3}{4}$	

を

士	+ =	+ -
策 防 シク ナカ 止 被 イ ガ シ 対 害 ム キ ノ	シクナガ 防イガキノ	シクナカ 駆イガシ 除ムキノ
料及び賃借料 、委託料、使用 大変託料、使用 、委託料、使用	及び備品購入費 賃金、人件費、 需用費	大倒費、薬剤費 (代倒費、薬剤費 、「くん蒸費、焼 、事業をむ。)及び運搬費 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、」」 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、」 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、」 、「人工で 、「人工で 、」 、「人工で 、「人工で 、「人工で 、」 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
$\frac{3}{4}$	$\frac{3}{4}$	$\frac{3}{4}$
-		

同表に注として次のように加える。

注 れらの職員に係る地方公務員共済組合負担金又は社会保険料の事業主負担分とする る会計年度任用職員に対する報酬、 補助対象経費欄に掲げる人件費については、 給料、 職員手当等 森林病害虫等防除事業に直接従事す (退職手当を除く。)及びこ (\Box)

附 則

規程は、 この告示は、 令和二年度の補助金から適用する。 公布の日から施行し、 改正後の福岡県森林病害虫等防除事業補助金交付

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第五十八号

の届出があったので、 治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項の規定による政治団 同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとお

り公表する

部 第 党 立 1 福岡民 支 県 主 の名称 政治団体 の氏名 曲 晋 者の氏名 坪田美奈子 所の所在地主たる事務

ビエー 四一二九一 河野 野福岡県福市 衆議院議員

神田 貴子 十五一 十五一 市博多区千 三九 衆議院議員

支部 5 区総

党福岡県 立憲民主

平本

沙織

 \bigcirc _

七

野ビル二F

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

者の氏名 所の所在地 (第一号) 職の種類(第の氏名及び公 届出年月日

の名称 政治団体

の氏名

(1)

二号)

衆議院議員 衆議院議員 =

八

接会坪田晋後

坪

曲

晋

坪田

|美奈子

野ビルニF |五一 |河 |七四||二九 |河

り後援会平本さお

平

本

沙

織

神田

貴子

福岡県福岡

衆議院議員 沙織、 二

衆議院議員

九

令和二年六月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井

克

已

(1)

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

(第一号)公職の種類

域を単位と町村等の区

届出年月日

れる支部して設けら

 \bigcirc

_

七

(--)政党の支部

第	111	号	増刊①

_	3 令和2	2年6月16日	火曜日	福	岡県	公 報	ł			第 111	号 増刊①
	かくる会 一番 かんしい 福岡県を	政治団体の名称	□ その他の政治団体 市中央区支部 稲田	政治団体の名称	(一 政党の支部	とおり公表する。体の届出事項の異動	政治資金規正法(昭和二十三年法律福岡県選挙管理委員会告示第五十九号	立川ゆみ後援会	政治団体の名称	(ロ) 国会議員関	郎後援会 森本博太 森本博
	武内和久、	の代 氏表 名者		の代 氏表 名	月十六日	新動	法(昭和二十 委員会告示第	石橋津宜子	の代 氏表 名者	国会議員関係政治団体以外の政治団体	森本慎太郎 野田
	の所在地 を が 所	異動事項	(政党及び政治資金団体以外の政治団体氏名 民名 民名 民田 寛	異動事項	福岡県	の届出があったので、	-三年法律第五 五十九号	二宮 町子	者の氏名 氏名	外の政治団体	ンビル一階 一 福岡県古賀
	ー二―九○二 西区姪の浜六 一二―九○二	新	以外の政治団を提田 寛	新	福岡県選挙管理委員会委員長	同法第七条	九十四号)	一七—三〇	主たる事	ļ	世 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一
	- 1 福岡県福岡市中 - 1 1 1 R ビル - 1 1 R ビル - 1 1 R ビル	旧	岳 康宏	旧		同法第七条の二第一項の規定に基づき、	第七条第一項(一七—三〇	主たる事務所の所在地		衆議院議員
	三、四、一七	異動年月日	=; -; t	異動年月日	藤井克已	規定に基づき、次の	(昭和二十三年法律第百九十四号)第七条第一項の規定による政治団員会告示第五十九号	一、二四四	届出年月日		二、一、一四
•	長島つよし後	会	武内和久と新し る会	田川商工同志会		会たかの一成後援	選集木のりかつ後	州 キャプテン@九	金子けんじ後援	接会おちいし俊則後	荒牧泰範後援会
	長島	竹下	武内	亀川		高野	黒木	中 村	竹 下 敏	落石	三田喜久雄
	毅 主たる事務所	英治主たる事務所	和久 主たる事務所	寿 代表者の氏名 氏名	氏名 会計責任者の 氏名	成主たる事務所	徳勝 会計責任者の	勇希 会計責任者の	敏郎 会計責任者の	(() (雄・主たる事務所
	一一	棟	九〇二 一八一 一二一六一	是澤 知宏 寿	高野 一成	六二九 市大字下妻 福岡県筑後	黒木陽	森結実子	吉田健介	北島和美	——九—— 篠栗町中央四 福岡県糟屋郡
	一〇一三 三町白浜町二―県遠賀郡 福岡県遠賀郡芦	ロヒルズ川上G棟 一九一 グレープ 一川町大字川上五	□ 福岡県福岡市中 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	神崎五十雄	井井口口真真	二字下妻五五一—	安丸鎖	森 浩 明	碓井 邦 裕	岡村留美子	四六七九—二 栗町大字篠栗
	Ξ,		= ;			$\vec{=}$			$\vec{=}$	$\vec{=}$	二、
	- - 0	六 一	四 一 五	三五五		一、 一 五	九、 一 七	一 〇 五	一、 六	一、 一 八	

	令和 2	2年6月1	16日 少	〈曜日	취	a 6	到	県	公	報			第	111 号	増刊①) 4
川野高實後援会	金子かずとも後援会	おだ勝彦後援会	大楠英志後援会	政治団	○ その他の政治団体	令和二年六月十六日	団体の解散の届出があったので、		福岡県選挙管理委員会告示第六十号		盟 行橋商工政治連 佐藤 政治	会 会	連盟遠賀町支部 安部喜美雄	土政治遗址	福岡県行政書 山下 統温	
				体 の 名 称	(政党及び政治資金団体以外の政治団体)	TH THE THE BENGLE SET HELDER THE CONTROL	ので、同条第三項の規定に基づき、	政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定による政治	界六十号		代表者の氏名 佐藤 政治 宮西	氏名 八尋由紀子 薄	氏名 原田 浩志 永見	博	代表者の氏名 山下 統温 野田	氏名 長島 薫 樋口代表者の氏名 長島 鰲 大田
川野高實	金子 光信	津田 政敏	大楠 英志	の代表者	長			七条第一項			健司	昭人	光裕		昌	樋口亜矢子 作美
7, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 11, 1			一 二 二 元 五	解散年月日	# 5	Ė Ī	次のとおり公表する。	の規定による政治			一 一 一 一	=, -, ::	三一、四、一		六、一	
福岡県選挙管理委員会告示第六十一号	安元慶彦後援会	森ひろあきを育てる会	森ひろあきを支える会	牟田口みち子後援会	二角栄重後援会	松枝ともひさ後援会		中尾昌弘後援会		田中秀孝後援会	善生後援会	千住幹雄後援会	柴田まさのり後援会	佐藤政志後援会	合屋伸好後援会	栗田美和後援会
	安元 慶彦	森結実子	森結実子	子 年田口美智	田仲邦好	松枝 友久		中尾 昌弘		田中 秀孝	善生喜八郎	柳武正義	柴田正詔	佐藤 政志	合屋 伸好	水摩治政
	1, 11, 11	1, 11, 111	-,,,,,,,,,,	1, 11, 11,	-, -, -	一、一二、三二		一、二二、二七			-, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -		-,,	-,	1, 11, 111	三、四、二

政治資金規正法

福岡県選挙管理委員会告示第六十二号

に基づき、次のとおり公表する

令和二年六月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長

藤

井

克

已

る資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、

同法第十九条の二第一項の規定

報

平本

沙織

衆議院議員

接会平本さおり後

―五一 河野ビルニF 福岡県福岡市博多区千代四―二九

=

_

九

森本慎太郎

衆議院議員

接会援会

ンビル一階一〇二 福岡県古賀市天神五―一―六

サ

坪田

晋

衆議院議員

坪田晋後援会

―五一 河野ビルニF 福岡県福岡市博多区千代四―二九

_

八

5 令和2年6月16日

氏名 届出をした者の の

体の名称 資金管理団

異動事項

新

旧

異動年月日

安元

慶彦

安元慶彦後援会

1、11、11

の氏名 (代表者) の届出を した 管理団体の届出があったので、 次のとおり公表する。 政 令和二年六月十六日 治資金規正法 公職の種類 (昭和) の名称 資金管理団体 一十三年法律第百九十四号) 福岡県選挙管理委員会委員長 主たる事務所の所在地 第十九条第一 一項の規定による資金 藤 井 克

同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を 指定年月日 已 武内

福岡県選挙管理委員会告示第六十三号

和久

の所在地主たる事務所

西区姪の浜六 央区大手門一―福岡県福岡市 福岡県福岡市中

 \equiv

四、

Ŧī.

九—一 第三大 手門IRビルー

会をつくる 新しい福岡武内和久と

九〇二

管理団体の指定の取消しの届出があったので、 次のとおり公表する。 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 同法第十九条の二第一項の規定に基づき 第十九条第三項の規定による資金

令和二年六月十六日

(--)法第十九条第三項第一号による届出 福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 已

(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第三項第三号の規定によ 四 佐藤 川野 合屋 をした者の氏名 田田 高實 伸好 政志 川野高實後援会 資 佐藤政志後援会 合屋伸好後援会 金 管 理 团 体 0 名 称 二、一、二九 1、11、E1 1、111、1111 取消年月日

子 年田口美智 田中 柴田 中尾 正詔 昌弘 秀孝 牟田口みち子後援会 中尾昌弘後援会 田中秀孝後援会 柴田まさのり後援会 = 1、111、111 一、一二、二七 1, 111, 111 一、二九

鳥巣病院介護医療院

"

"

吉志五 - 五 - 一〇

新小文字病院

"

大里新町二 - 五

|新小文字病院

"

福岡県選挙管理委員会告示第六十四号

員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。 長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委 令和二年六月十六日

北九州市(門司区)の表中

病院

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克

己

を

大里新町二 - 五

誤

正

に改める。

2 3 31	発行年月日				
90 増刊②	番公号報				
規則	種類				
43	番同号上				
115	ペ ジ				
	上下	欄			
D13	行				
別表第1 (第3条関係)	備考				
1,044,001 円から 1,225,500 円まで	正				
1,004,001 円から 1,225,500 円まで	THE	EX.			

2 3 24	発行年月日					
88 増刊①	番公号報					
人事委員	種類					
6	番同号上					
4	ペ ジ					
0	上欄					
11	行					
	備考					
フルタイム会計年度任用職員	正					
パートタイム会計年度任用職員	誤					

第 111 号 増刊①

		発行年月日				
掉	90 針3		90 増刊②			公報
	訓 令		規則		乔	重
	7	35	3	3	番号	
	5	75	75 71 64			
					上	欄
	0	0	0	0	下	TING
	前 か ら 10	前 か ら 11	前 か ら 1	前 か ら 2	î	ī
			追加	削除	fi F	出用とう
- 10 N/8 5 J - 2	すること。	関する法律 関する法律 関本	各係」に改める。		Ī	E
	すること。 ・ 会計年度住用職員の給与を決定	♥ 関する法律 関する法律	副長を、工務課」に改める。第百八十一条中「、」を「、庶務課に	・ 宿泊税基金に関すること。	THE	

	発行年月日						
		番公号報					
	種類						
		6	5			番同号上	
		-	7			ペリジ	
	0			0		上下	欄
	表中			表中	行		
						備考	
八九、七〇〇円	九五、二〇〇円	一〇九、五〇〇円	八七、〇〇〇円	九二、三〇〇円	一〇六、二〇〇円	Ē	
八九・七〇〇円	九五 二〇〇円	一〇九 五〇〇円	八七 000円	九二三〇〇円	一〇六 二〇〇円	誤	

2 4 10	多 行 全 F E	卷厅库月日			
93 増刊①	番号				
再 掲	私				
	番号				
3	3	ر ا ا			
0	上下	欄			
後 る か ら	行				
	備考				
部を改正する規程高岡県災害対策本部規程の一福岡県災害対策本部規程第一号	Œ				
正する規程	誤				